

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、看護師が、A 患者が退院する際に交付した予約票に、B 入院患者の書類が混入していた事案が発生しました。このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者の氏名、性別、生年月日、患者 ID、検査項目

2 事案の経過

○令和 7 年 8 月 18 日（月）

- ・看護師が、A 患者が退院する際に交付した予約票に、誤って B 入院患者の書類を混入した。

○令和 7 年 8 月 21 日（木）

- ・A 患者より書類混入の電話があり誤交付が発覚。病棟看護師長が謝罪した。
- ・病棟看護師長が A 患者宅を訪問し、書類を回収するとともに謝罪した。
- ・病棟看護師長が B 入院患者に謝罪した。

3 誤交付の原因

- ・看護師が A 患者へ書類を交付する際、他人の書類が混入していないか、確認を怠ったため。

4 再発防止策

- ・患者に個人情報を渡す際には、すべての用紙の患者氏名を読み上げながら渡すとともに、患者にもその場で氏名を確認していただくよう指導した。